

令和5年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議 議事録

○日 時：令和5年7月31日（月）14時00分～16時30分

○場 所：岩手県水産会館 5階 大会議室

○出席者：県野原企画理事兼保健福祉部長、盛岡検察庁加藤次席検事、仙台少年鑑別所盛岡少年鑑別支所鈴木統括専門官、盛岡保護観察所宮木統括保護観察官、仙台出入国在留管理局盛岡出張所杉野所長、函館税関釜石税関支署宗支署長、釜石海上保安部工藤警備救難課長、東北厚生局麻薬取締部田中密輸対策・情報官、一般社団法人岩手県医師会本間会長、一般社団法人岩手県薬剤師会畑澤会長、岩手県精神保健福祉協会大塚会長、県精神保健福祉センター原次長、同センター大森主査保健師兼精神保健福祉相談員、県ふるさと振興部高橋私学振興担当課長、県環境生活部藤井青少年・男女共同参画課長、県医療局菊池薬事指導監、県教育委員会菊池保健体育課総括課長、県警察本部佐々川組織犯罪対策課長、県警察本部人身安全少年課渡邊少年企画補佐、県保健福祉部健康国保課前川総括課長、同課千田薬務担当課長、同課築田主任主査、同課小田主任

○傍聴者：一般 0人

報道 2社

○会議概要：別紙のとおり

(別紙)

1 開会

○事務局（前川総括課長）

只今から、「令和5年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議」を開催いたします。私は、本日の司会を務めます事務局の県保健福祉部健康国保課の総括課長の前川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は、次第5の事例紹介以外は公開となっておりますので、あらかじめ、ご了承願います。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、進行させていただきます。

2 あいさつ

○事務局（前川総括課長）

「次第2 あいさつ」ですが、本日は、八重樫本部長が所用で出席できませんので、代わって野原副本部長からご挨拶を申し上げます。

○野原副本部長

県保健福祉部長の野原でございます。「岩手県薬物乱用対策推進本部会議」の開催に当たり、本部長の八重樫副知事に代わりまして、御挨拶を申し上げます。

本部員の皆様には、「第五次薬物乱用防止五か年戦略」の推進を図るため、日頃からそれぞれのお立場で、薬物乱用対策に取り組んでいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、全国の薬物情勢ですが、近年の薬物事犯の検挙人員は、ほぼ横ばいで推移し高止まりの状況であり、このうち、覚醒剤事犯については減少傾向にあるものの、大麻事犯については、過去最多となるなど薬物事犯の内容が変化してきております。

特に、大麻事犯については、検挙人員のうち約7割が10代、20代の若い世代であるなど、若年層を中心に乱用が広がっており、その背景には、「有害性がない」等と誤った情報がインターネット上に溢れていることなどが指摘されております。

このような中、岩手県薬物乱用対策推進本部におきましても、県民の薬物乱用を防止し、未来を担う若者たちを薬物乱用から守るため、国の「五か年戦略」を踏まえ、各組織の密接な連携のもとに、取締りの強化や状況に応じた薬物乱用防止のための予防啓発活動などを徹底し、薬物乱用を決して許さない環境づくりに向けて、継続して取り組んでいく必要があります。

本日は、各本部員から本年度の取組等について御報告をいただくほか、東北厚生局麻薬取締部 田中様からの事例紹介を予定しておりますので、本日御参会の関係機関相互の連携や、各機関における今後の薬物乱用の防止に向けたより実効性のある取り組みにつながりますことを祈念して御挨拶といたします。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

(野原副本部長退席)

3 本部員紹介

○事務局（前川総括課長）

(名簿に沿って本部員を紹介)

4 報告

○事務局（前川総括課長）

それでは、次の議題「次第4 報告」に入ります。本来であれば、ここからは本部長又は副本部長が進行する予定となっておりましたが、不在でありますので、私の方で引き続き進行させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

まず、(1)最近の薬物情勢について、岩手県警察本部からご説明をお願いいたします。

○佐々川本部員代理

(資料No.1により説明)

○事務局（前川総括課長）

ありがとうございました。なお、質疑等については、「(2)岩手県内における取組状況について」の後に一括してお受けいたします。

続きまして、「(2)岩手県内における取組状況について」に入ります。

まず、事務局から「第五次薬物乱用防止五か年戦略」について、説明をお願いします。

○事務局（千田薬務担当課長）

(資料No.2により概要説明)

○事務局（前川総括課長）

それでは、みなさまからあらかじめ提出していただいた資料について、短い時間で恐縮ですが、おひとり3分程度でご説明をお願いします。

それでは、仙台少年鑑別所盛岡少年鑑別支所から説明をお願いします。

○各本部員又は本部員代理

(資料No.3に基づき説明)

○事務局（前川総括課長）

これまでの報告に関して、皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

○宮木本部員代理

盛岡保護観察所の宮木です。私も皆様の発表を伺いまして、薬物乱用教室をいろんな機関でとても多く開催されているというのを知りました。おそらく中身ちょっと詳しくわからないのですけれども、薬物っていうのはこう使ったらこんな健康被害があるよとか、警察に捕まったら刑務所に入るよとかそんなお話が中心になるのかもしれませんが、私たち保護観察所が行うのは刑務所に入った後、どういうふうにして回復していくか、どういうふうにして社会生活をしていくかというところもお話をさせていただきます。特に子供たちにいろんな教育する中で、捕まる犯罪者になるっていうところまでは多分、多くの皆さんがお話をすると思うのですが、その後の部分のお話もしよろしければ、皆さんが行っている取組の中で、私たちもぜひ参加させてもらって、こういうふうに皆努力しながら、社会生活しているんだ、或いは、一生懸命努力してるけれども、どうしても再犯率の高い薬物事犯ですから、そのためにどうしなきゃいけないんだっていうお話までさせていただけたらありがたいというところで、それからもう1つ、私の紹介のところでお話ししました、保護観察対象者に医療機関等紹介したいという時に、まずは県立精神保健センターが相談窓口になるよというお話をさせてもらってますけれども、具体的に病院名などがですね、盛岡の観察所では対象者に勧める病院が岩手県内ではないんですね。他の観察官に聞くと、仙台にある病院の名前が良く出てきます。先ほど具体的な病院名が出てきましたけれども、できればそういう医療機関の方々と、私たちは繋がりを持ちたいと思いますし、保護観察期間中に私たちができることは、限られていますけれども、その方たちが観察期間を終わってからも地域で生活する皆さんですから、おそらく長期に渡っての治療とかですね、そういうことなるかと思しますので、できれば、保護観察期間中に医療機関と繋げるような取り組みをしたいと思っていますので、その辺ですね、何かの機会と言えば、ちょっと先になっちゃうかもしれませんが、ぜひ具体的にですね、保護観察所と医療機関の皆さん、特にお医者さんとは連携を取っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○大塚本部員

精神保健福祉協会の大塚です。併存症がある場合は、そっちの方を主体とみて、じゃあ診ましようかとなる病院もあつたりすることもあります。精神保健福祉センターの大森さんも来ていますので、回復のプログラムの紹介もしてもらっても良いですか。

○大森主査保健師兼保健福祉相談員（県精神保健福祉センター）

精神保健センターで保健師をしております大森と申します。私どもでは SMARPP と呼ばれる回復プログラムを実施しておりまして、保護観察の対象の方ですとか、以前依存したご本人の方そのご家族の相談がありまして、その都度、対応を行っております。そ

のプログラムは全 24 回となっています。ご本人さんとテキストを用いましてプログラムを行っていますが、ちょっと回数が多いので途中で来られなくなったりですとか、県内広いのでアクセスの問題ですとかで、最後まで出られない方も出てきます。常時、抑鬱の症状がある等の場合は、医療機関を紹介するといった対応もしています。

○大塚本部員

民間の病院がどこら辺を危惧しているかという、他の患者さんに薬物依存者の仲間に引き込まれるんじゃないかという考えがあるのかもしれない。そういうところが落ち着いているとかそれはクリアにされているとか事情を話すとかだいぶ変わるかと思いません。

○事務局（前川総括課長）

はい、ありがとうございます。報告については以上とさせていただきたいと思います。皆様におかれましては、これを機会に、他機関との連携をさらに深めていただければと思います。

5 事例紹介 「薬物取締状況及び再乱用防止対策について」

東北厚生局麻薬取締部田中密輸対策情報官

（非公開）

6 その他

○事務局（前川総括課長）

はい。ありがとうございました。以上で事例紹介の方は終了とさせていただきたいと思います。次に、「次第6 その他」でございますが、皆様から何かございますでしょうか。

○宮木本部員代理

（令和5年度文部科学省委託事業、依存症予防教育推進事業 岩手教室「あなたの身近にある依存症」について紹介。）

6 閉会

○事務局（前川総括課長）

他にないようであれば、これをもちまして、令和5年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議を閉会いたします。長時間にわたり、ご対応いただきまして、ありがとうございました。